

## 「2025年日本国際博覧会 会場整備参加（第2回）・運営参加（第5回）」募集要領

2023年7月12日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、当協会といいます。）では、2025年日本国際博覧会（以下、大阪・関西万博といいます。）をより魅力的なものとし、テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するために、様々な企業・団体の協力が不可欠であると考えています。そのため、大阪・関西万博では、企業・団体のこれまでの万博よりもさらに幅広い参画を実現できるように、パビリオン出展、テーマ事業協賛、未来社会ショーケース事業等、多様な枠組みで企業・団体からのご提案を募集しています。今回、会場整備参加・運営参加として、すべての来場者が快適に過ごせる会場づくりを行うため、大阪・関西万博の運営に必要なサービス、物品の提供を募集します。（お申出の内容によっては、他の参加形態を提示させていただくことがあります。）

なお、当協会では、大阪・関西万博においてSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指しており、今回の募集に際しても、本方針に基づく企業・団体からのご参加をお願いします。

会場整備参加・運営参加については、提供をお願いする物品・サービスごとに、募集期間を設けてお申出を受け付けてまいります。今後も必要に応じて募集を行う予定です。次回以降の詳細スケジュールは、決まり次第当協会ホームページにてお知らせします。なお、提供をお願いする物品・サービス以外の提案については、提案内容により、随時協議し決定します。

ご協賛対象の物品、サービス等に企業名称等を表示させていただく等、参加特典も用意しております。各国多数の来場者へ協賛物品等をプロモーションする機会として活用いただき、積極的なご参加をお待ちしております。

### 1 会場整備参加・運営参加の概要

#### (1) 対象となる物品等と提供の方法

##### ①施設・物品提供

大阪・関西万博の会場整備・運営に必要な施設や物品等の現物を無償で提供いただきます。所有権は当協会に帰属します。

##### ②無償貸与

大阪・関西万博の会場整備・運営に必要な施設や物品等を協賛者所有のまま無償で貸与いただきます。（会期終了後は、協賛者において回収のうえ、販売や再利用等をお願いします。）

##### ③役務提供

大阪・関西万博の会場整備・運営に必要な技術やサービス、人員等を無償でご提供いた

だくものです。必要に応じて別途ライセンス契約等を締結します。

## (2) 募集する内容

別添の「募集リスト」を確認してください。なお、アイテムにより会場整備参加、運営参加と、参加メニューが異なります。

## (3) 規模、目安

協賛規模（金額換算による協賛金額）は、10万円（税抜）以上となります。10万円以下の対象物品等の協賛申出を希望する場合は、他の対象物品等と合算して10万円以上となるようにしてください。

※金銭換算にあたって、市場価格を原則とします。市場価格の提示が難しい場合は、自社の価格表や見積もり事例などを示す資料のご提供をお願いします。詳細については別途協議となります。

※対象物品等の納品や無償貸与の場合は撤去・回収にかかる費用も、原則、ご負担をお願いします。なお、納品・撤去・回収にかかる費用も金銭換算してください。

※貸与期間中（輸送期間を含む）に対象物品等が当協会の瑕疵で紛失・破損・汚損等した場合でも、原則、当協会は弁償等を行いません。懸念される場合は、保険等に加入いただき、当該費用も金銭換算してください。

※また、対象物品等が償却資産にあたる場合、所有権の移転を伴わない使用貸借となるため、対象物品等にかかる租税についてもご負担をお願いします。

## (4) 持続可能性への配慮

当協会では、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていくこととしています。このため、施設・物品・役務をご提供いただく協賛者においても、当協会が定める「持続可能性に配慮した調達コード」の内容の理解に努め、「チェックシート」（持続可能性の確保に向けた取組状況に関する質問票）を提出していただくなど、これを遵守していただくようお願いします。

また、施設・物品をご提供いただく際には、会期後の後利用・再資源化についても考慮いただきたく、例えば同じ物品であれば、環境配慮製品や無償貸与を歓迎、無償提供の場合には会期後の扱いを事前に調整する等ご協力をお願いします。

## (5) 協賛特典

### ①呼称権

協賛者は、会場整備参加又は運営参加への協賛について、協賛者の商品やサービスの広告やプロモーション等に、当協会が協賛内容に応じて付与する呼称を使用することが

できます。

#### ②名称表示権

協賛者は協賛者の名称・ロゴマークを協賛対象の物品に限り、万博会場内外の媒体・アイテム等へ表示することができます。なお、表示箇所・表示面積・表示回数等については、協賛内容の多寡に応じて、当協会が別途定めます。

#### ③協会ホームページ等での社名掲載権

当協会ホームページ、出版物等に、協賛者の名称を掲載します。

#### ④万博公式ロゴマーク使用权

協賛者は、万博公式ロゴマークを企業広告、社内利用物、頒布品等に使用することができます。ただし、使用方法、使用開始時期等については、当協会が別途定めます。なお、協賛者の商品への使用は本協賛特典の対象外であり、協賛者が商品への使用を希望するときは、別途ライセンス契約を締結する必要があります。

### (6) 参加資格

参加申出者は、次に掲げる要件をすべて満たす、法人又は法人グループ、公的機関等となります。

ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがされていないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者が含まれていないこと。

## 2 スケジュール

2023 年 7 月 12 日（水）	募集要領の公表、協賛申出書の受付開始
<b>申出書受領後、随時</b>	協賛申出書に対する個別ヒアリングの実施
2023 年 9 月 6 日（水）17 時	質問の受付締切
2023 年 9 月 13 日（水）17 時	協賛申出書の提出締切
2023 年 9 月下旬以降（予定）	協賛受入検討結果の通知、 協賛契約の締結・協賛者名の公表（順次）

### (1) 質問の受付

質問は、「質問票」に記入のうえ、2023 年 7 月 12 日（水）から 9 月 6 日（水）17 時まで「3 問い合わせ・協賛申出先」へメール（件名を「【質問】：●●●」とし、●●●には質問企業・団体名を入力してください。）に該当ファイルを添付のうえ送信してください。なお、質問者が送信した電子メールアドレス宛てに受信確認のメールを 3 営業日以内に返信します。返信メールが届かないときは、事務局まで電話（06-6625-8684）で次の時間帯に

問い合わせてください。

- ・平日（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- ・10時から17時まで（12時から13時は除く）

質問への回答は、メール送信により個別に回答するとともに、申出者が申出にあたり共通して留意すべき事項がある場合は、当協会ホームページに掲載します。

## （2）協賛申出書の受付

協賛申出は、「会場整備参加（第2回）・運営参加（第5回）協賛申出書」に記入のうえ、2023年7月12日（水）から2023年9月13日（金）17時までに「3 問い合わせ・協賛申出先」へメール（件名を「【提出】協賛申出書：●●●」とし、●●●には申出企業・団体名を入力してください。）に該当ファイルをPDF形式に変換し、添付のうえ送信してください。

アイテムが複数に及ぶ場合や、会場整備参加・運営参加と参加メニューが異なる場合でも、申出書は1枚で結構です。

なお、申出者が送信した電子メールアドレス宛てに、質問の受付と同様に受信確認のメールを返信します。3営業日以内に返信メールが届かないときは、質問の受付と同様に問い合わせてください。（9月13日（水）に提出の場合、9月18日（月）までに返信します。）

また、協会は、協賛申出書を第三者（政府（経済産業省、内閣官房国際博覧会推進本部等）を除く）に知られることのないように取り扱い、保管をします。募集期間を過ぎた場合でも、申出状況等により受付することが可能な場合がございますので、その場合は、一度問い合わせ先までメールにてお問い合わせください。

## （3）協賛申出書に対する個別ヒアリングの実施

申出書の内容や条件について、個別にヒアリング・協議を実施するとともに、「チェックシート」（持続可能性の確保に向けた取組状況に関する質問票）等の提出もお願いさせていただきます。

## （4）協賛受入検討結果の通知

当協会が博覧会運営で計画している内容と整合するか等の観点で当協会内担当部署と申出者との個別協議を経て、協賛者を決定し、その結果を申出者に個別に通知します。

## （5）協賛契約の締結・協賛者名の公表

協賛契約書を締結し、その後順次、協賛者名を当協会ホームページで公表します。

なお、協賛契約書は参加メニューごとの契約となります。

また、協賛契約の締結にあたっては、「誓約書（大阪府暴力団排除条例関係）」及び「誓約書（調達コードの遵守に関する誓約書）」の提出をお願いします。

### 3 問い合わせ・協賛申出先

担当：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 企画局 企画部 出展課

メールアドレス：seibi2-unei5\_sanka@expo2025.or.jp

### 4 参考資料

- ・2025年日本国際博覧会基本計画

[https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/masterplan/expo2025\\_masterplan.pdf](https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/masterplan/expo2025_masterplan.pdf)

- ・出展参加説明会資料

[https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/sponsorship/210819\\_explanatory\\_materials.pdf](https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/sponsorship/210819_explanatory_materials.pdf)

- ・持続可能性に配慮した調達コード

<https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/>

- ・会場整備参加（第2回）・運営参加（第5回）説明資料

[https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230712\\_sanka.pdf](https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230712_sanka.pdf)